

第1章 人口ビジョン

I 人口動態分析

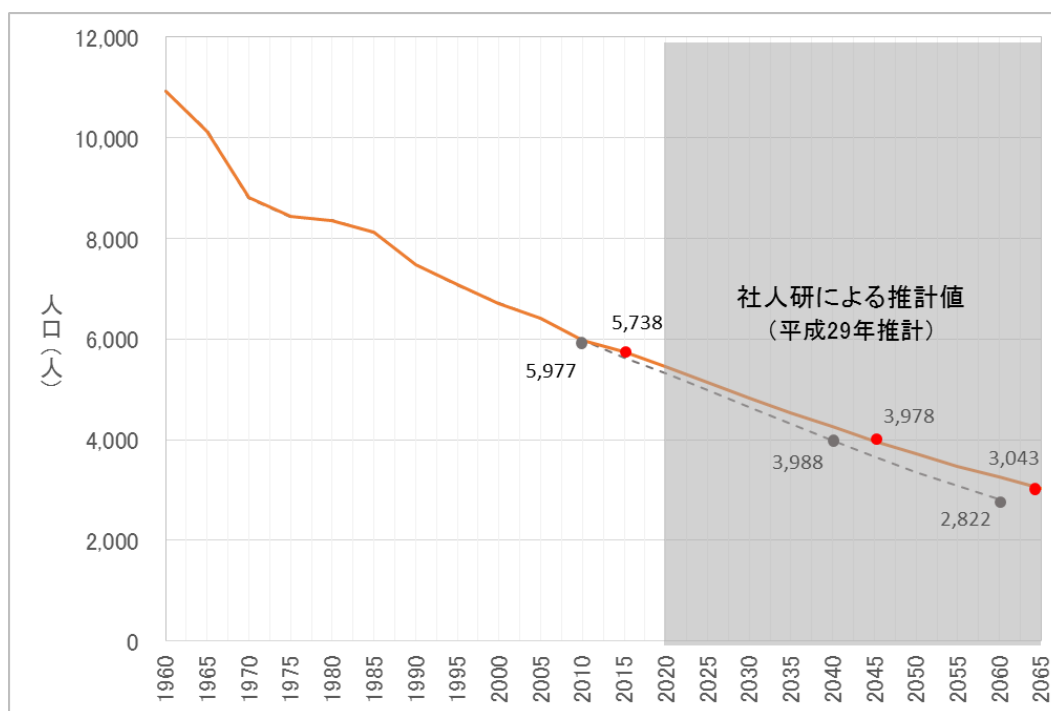
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動態や年齢階層別の人口推移分析を行います。

1. 時系列による人口動態分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・大樹町では、昭和 22（1947）年の臨時国勢調査をピークに、旧大津村西部地区の編入による一時的な増加はあったものの、昭和 45（1970）年までの高度成長期に人口が大きく減少、その後一時的に横ばい状態でしたが、昭和 60（1985）年以降人口減少が続いており、平成 27（2015）年には 5,738 人となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、今後も人口は減少を続け、令和 27（2045）年には 3,978 人（平成 27 年から約 31%減少）に、令和 47 年（2065）年には、3,043 人（同約 47%減少）になるものとされています。
- ・ただし、第 1 期総合戦略での総人口推移と比較すると、人口減少に一定程度鈍化の傾向が見られています。

総人口の推移

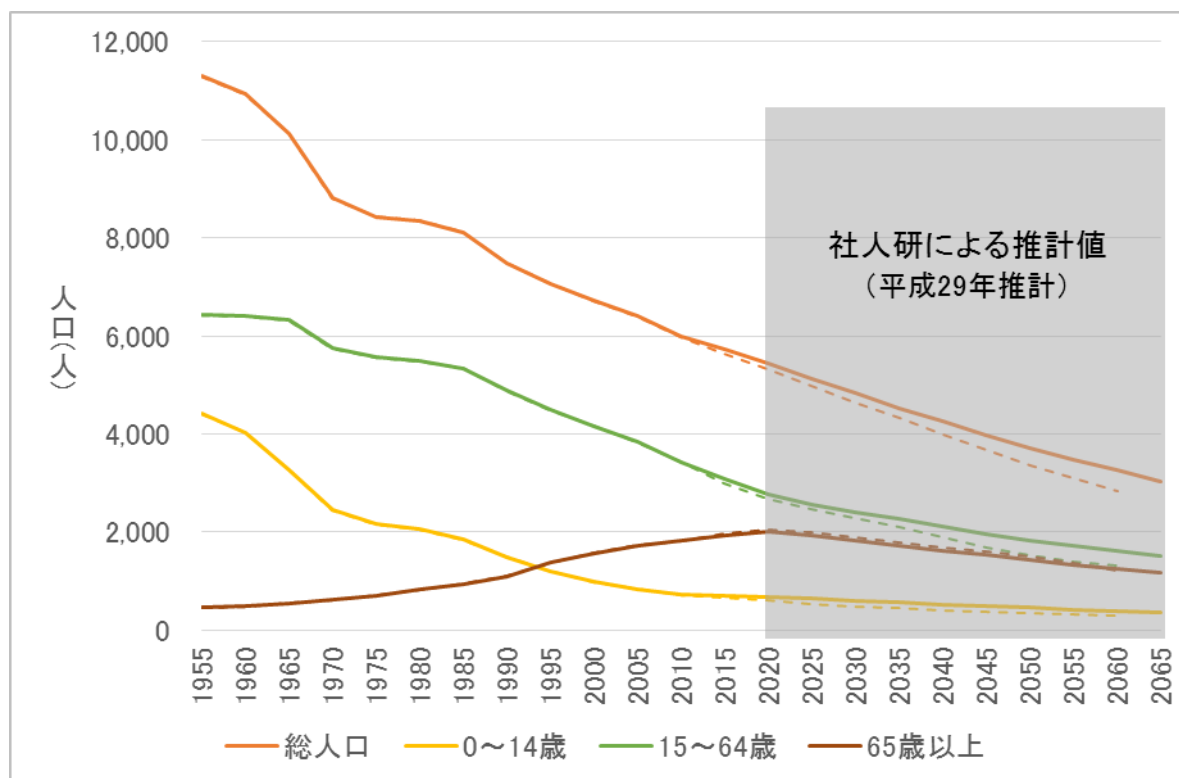


※2015 年までの総人口は国勢調査により、2015～2045 年は社人研推計値により、2050～2060 年は社人研推計値に基づく予測によりそれぞれ作成。

(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・大樹町では、生産年齢人口、年少人口は、長期的には減少傾向が続いています。
- ・一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けていましたが、近年は横ばいとなっています。

年齢3区分別人口の推移

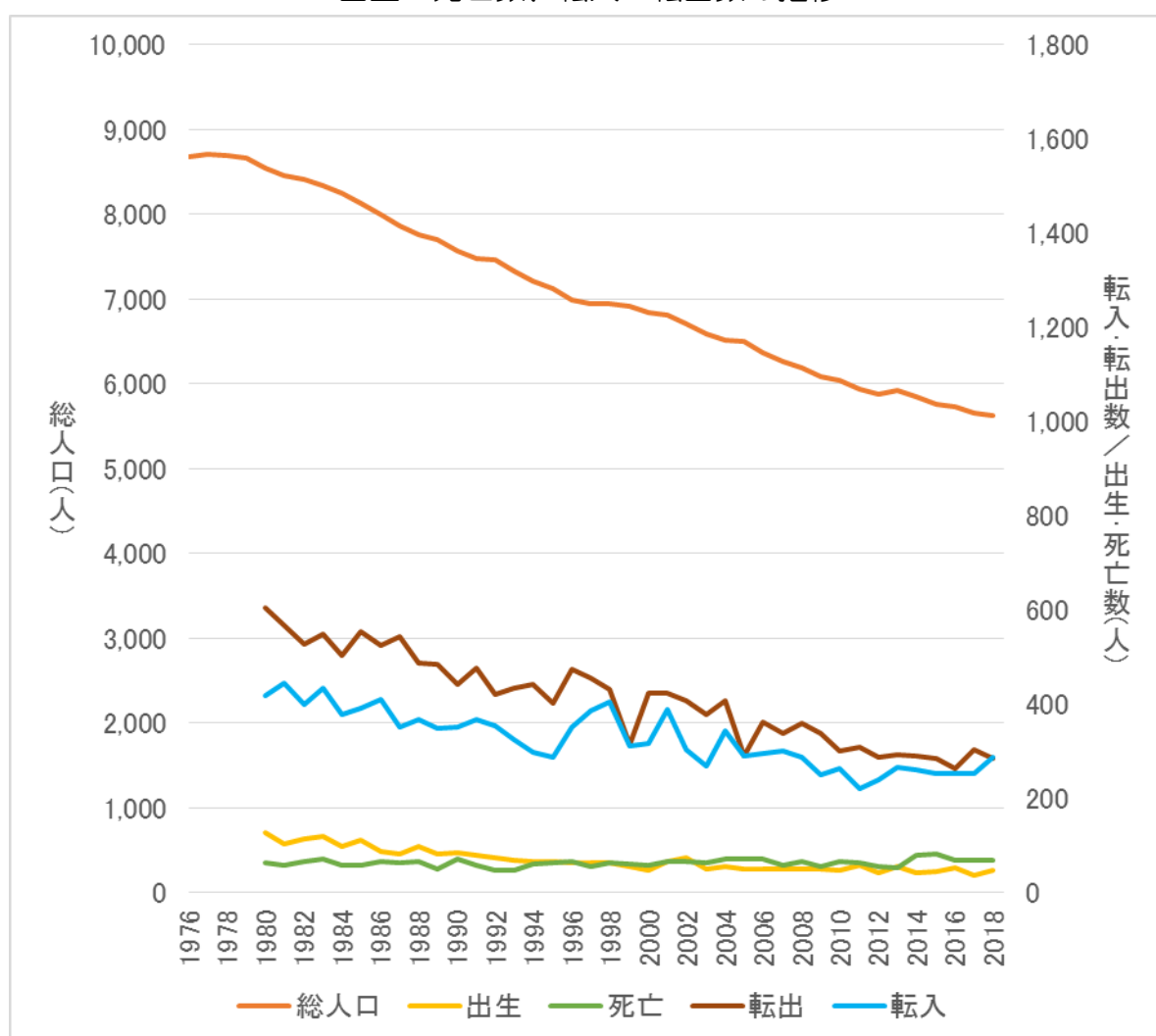


2025年 総人口 5,134 人、年少人口 639 人、生産年齢人口 2,564 人、老年人口 1,931 人
 2045年 総人口 3,978 人、年少人口 491 人、生産年齢人口 1,959 人、老年人口 1,528 人
 2065年 総人口 3,043 人、年少人口 365 人、生産年齢人口 1,511 人、老年人口 1,167 人

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 大樹町の自然増減（出生数－死亡数）をみると、出生は、出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して減り続けましたが、平成 7（1995）年までは出生が死亡を上回る「自然増」でした。
- 平成 8（1996）～14（2002）年は自然増減を繰り返し、平成 15（2003）年以降は平成 25（2013）年を除き死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況になっています。
- 社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過の「社会減」の状況が続いています。

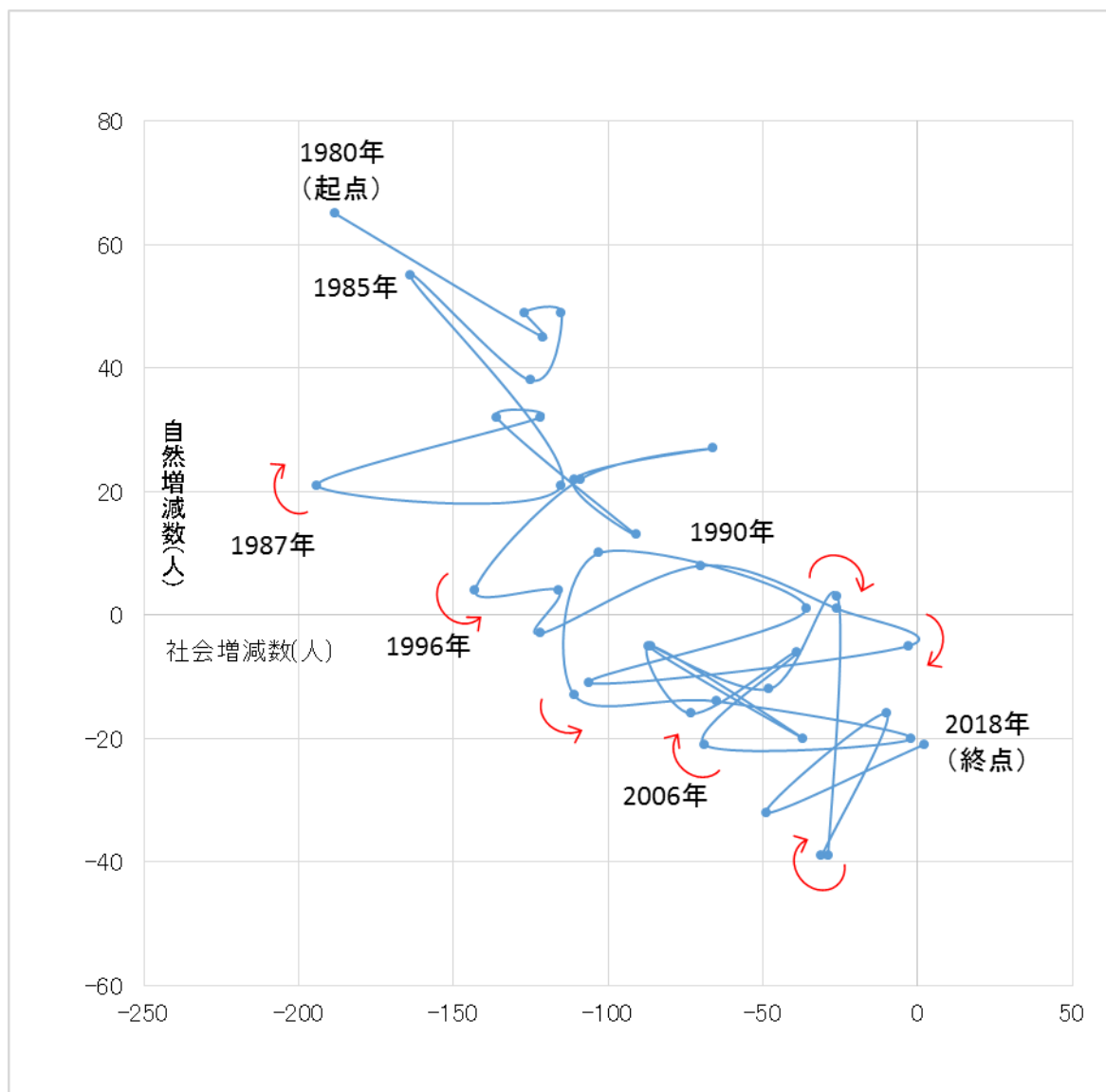
出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査参照（総務省）
 2012年までは年度末時点、2013年からは翌年1月1日時点の数値
 2013年以降は総人口に外国人数も含む

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 昭和 55 (1980) 年以降、自然増減は年により変動またはわずかな減となる年はあるものの概ね自然増の状況でしたが、平成 15 (2003) 年以降は自然減の状況となっており、また、社会増減は一貫して社会減が続いています。
- 昭和 55 (1980) 年代から一貫して社会減が自然増を上回り人口減少が続き、平成 15 (2003) 年以降は社会減と自然減により、さらに人口減少が続いています。

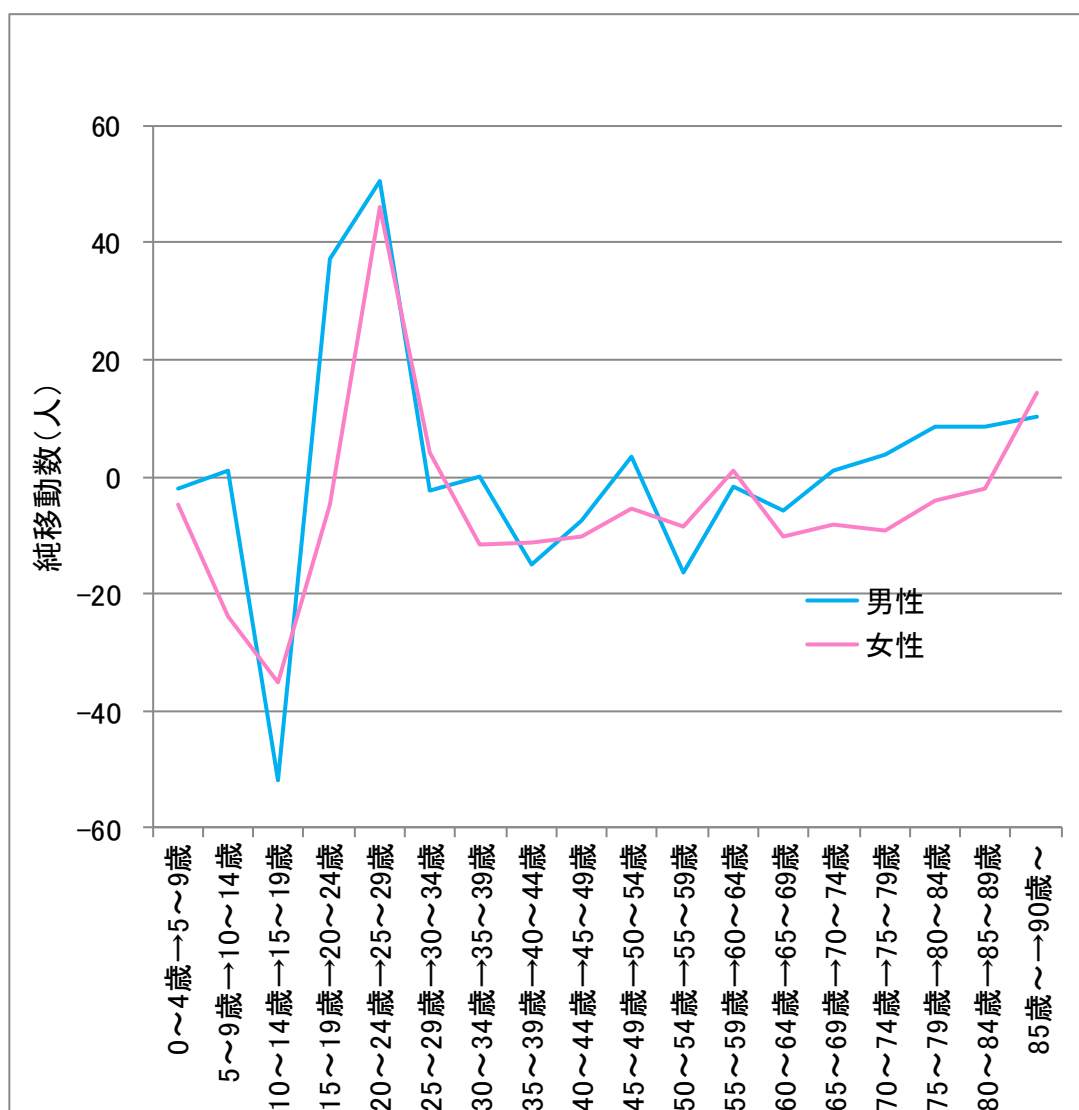


2. 年齢階層別の人口動態分析

(1) 性別・年齢階層別人口動態の状況

- 大樹町の男性については、10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- 一方で、20～24歳から25～29歳になるときに、逆に大幅な転入超過となっています。
- これらは、高校・大学等への進学、及び大学卒業後のU・I・Jターン就職に伴う転入の影響が考えられます。
- また、20代後半から40代の子育て世代では再び転出超過に転じています。
- 女性については、男性同様に10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転入超過となっています。

平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階層別人口動態

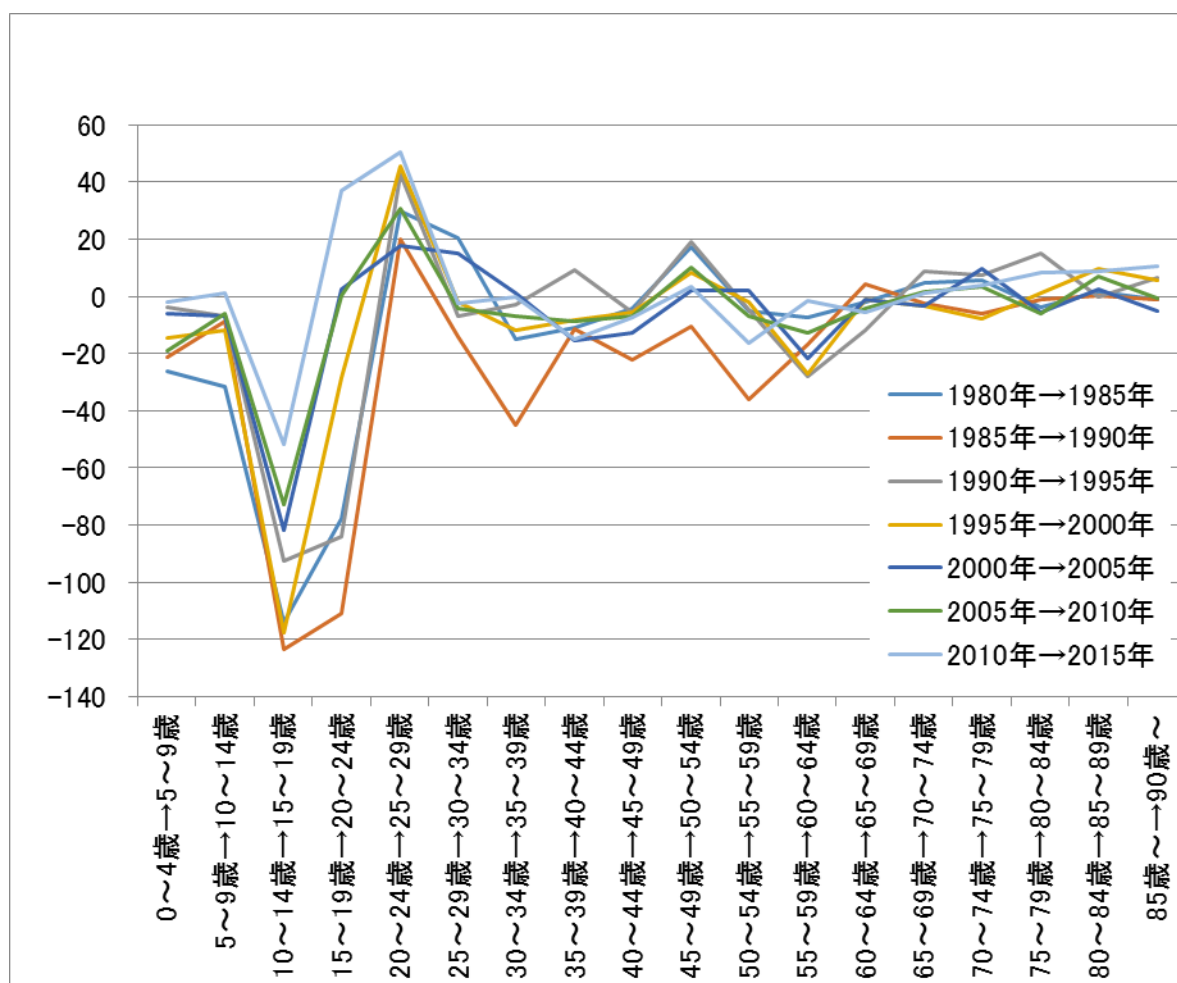


(2) 年齢階層別人口動態の状況の長期的動向

①男性

- 10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的な動向においても同様の傾向が見られます。
- 双方とも転出超過数が、縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。
- 20～24歳から25～29歳になる時にみられる転入超過は、同様の傾向が続いています。
- この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、42～214人の減となっており、10代後半から20代前半の若者が長期的に流出していることがわかります。
- 20代後半以降の増減は、ほぼ転出超過となっているなかで、45～49歳から50～54歳の年代で転入超過の状況が続いています。

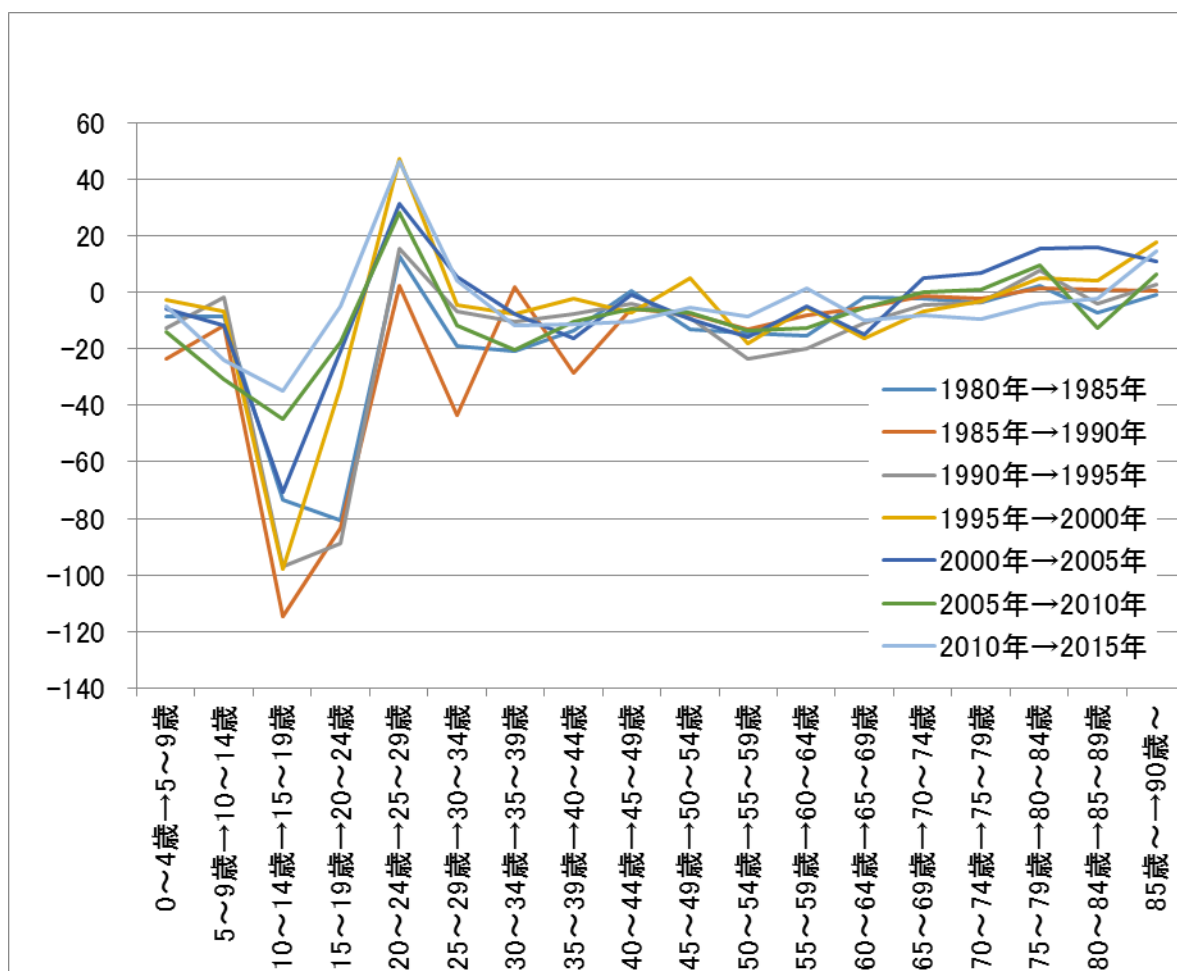
年齢階層別人口動態の推移（大樹町男性）



②女性

- 10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的な動向においても同様の傾向が見られます。
- 双方とも転出超過数が、縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。
- 20～24 歳から 25～29 歳になる時にみられる転入超過は、同様の傾向が続いています。
- この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、35～196 人の減となっており、10 代後半から 20 代前半の若者が長期的に流出していることがわかります。
- 20 代後半以降の増減は、ほぼ転出超過の状況となっているなかで、75～79 歳から 80～84 歳の年代では、一貫して転入超過の状況が続いています。

年齢階層別人口動態の推移（大樹町女性）



3. 地域別の社会増減（転入・転出）の状況

平成29（2017）年及び平成30（2018）年の2年間における地域別転入・転出状況をみると、十勝管内では転出超過となっていますが、その他道内及び道外においては、転入超過となっていることが分かります。

また、十勝管内では、帯広市や広尾町からの転入者が多く、転出先は帯広市及び帯広市近郊（幕別町、音更町、芽室町）の他、広尾町への転出が多くなっています。

道内においては、転入・転出ともに札幌市が多く、道外では東京圏における転入・転出が多い状況となっています。

表1 大樹町の地域別転入転出状況

転入元・転出先	転入元				転出先				差引き (転入-転出) ※2年合計
	人数			構成比	人数			構成比	
	H29	H30	合計		H29	H30	合計		
十勝総合振興局管内	71	101	172	31.8	150	145	295	49.9	▲123
帯広市	36	44	80	14.8	90	77	167	28.3	▲87
音更町	3	6	9	1.7	12	7	19	3.2	▲10
士幌町	0	0	0	0	2	0	2	0.3	▲2
上士幌町	0	2	2	0.4	4	0	4	0.7	▲2
鹿追町	1	0	1	0.2	0	1	1	0.2	0
新得町	0	2	2	0.4	1	5	6	1.0	▲4
清水町	1	4	5	0.9	1	3	4	0.7	1
芽室町	7	2	9	1.7	5	10	15	2.5	▲6
中札内村	2	4	6	1.1	1	5	6	1.0	0
更別村	2	2	4	0.7	5	2	7	1.2	▲3
広尾町	16	19	35	6.5	9	11	20	3.4	15
幕別町	2	10	12	2.2	14	18	32	5.4	▲20
池田町	0	1	1	0.2	0	4	4	0.7	▲3
豊頃町	0	1	1	0.2	1	0	1	0.2	0
本別町	1	2	3	0.6	2	1	3	0.5	0
足寄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸別町	0	0	0	0	1	0	1	0.2	▲1
浦幌町	0	2	2	0.4	2	1	3	0.5	▲1
その他道内	74	81	155	28.7	74	76	150	25.4	5
札幌市	19	25	44	8.1	28	33	61	10.3	▲17
旭川市	3	4	7	1.3	3	1	4	0.7	3
千歳市	5	5	10	1.8	4	3	7	1.2	3
その他	47	47	94	17.4	39	39	78	13.2	16
道内合計	145	182	327	60.4	224	221	445	75.3	▲118
道外	97	69	166	30.7	54	53	107	18.1	59
東京圏	57	31	88	16.3	21	24	45	7.6	43
その他道外	40	38	78	14.4	33	29	62	10.5	16
国外・その他	12	36	48	8.9	23	16	39	6.6	9
合計	254	287	541	100	301	290	591	100	▲50

※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 の4都県

※ 外国人も含む移動状況を「北海道住民基本台帳人口移動報告」により集計。* 1月1日～12月31日

4. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に産む子供の平均数に相当します。

表2 バイズ推定値による合計特殊出生率の推移

	1983-1987	1988-1992	1993-1997	1998-2002	2003-2007	2008-2012
大樹町	1.87	1.92	1.68	1.64	1.48	1.59
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
帯広市	1.69	1.55	1.45	1.39	1.27	1.38
札幌市	1.48	1.32	1.18	1.08	1.01	1.08
東京都	1.41	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38

※データは人口動態保健所・市区町村別統計のバイズ推定値

表3 2013年以降の合計特殊出生率の推移

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
大樹町	1.80	1.30	1.65	1.75	1.41	1.56
北海道	1.28	1.27	1.31	1.29	1.29	1.27
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

※国・道のデータは人口動態調査確定値、大樹町のデータは人口動態調査の算出基準日等に準拠し独自算出

2014-2018 大樹町合計特殊出生率平均 1.53

※小数点第3位以下切り捨て

II 将来人口推計

1 将来人口推計

推計の目的と方法

- ・「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計します。
- ・推計としては、以下の通りを行う
 - パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・概要は、次のとおりです。

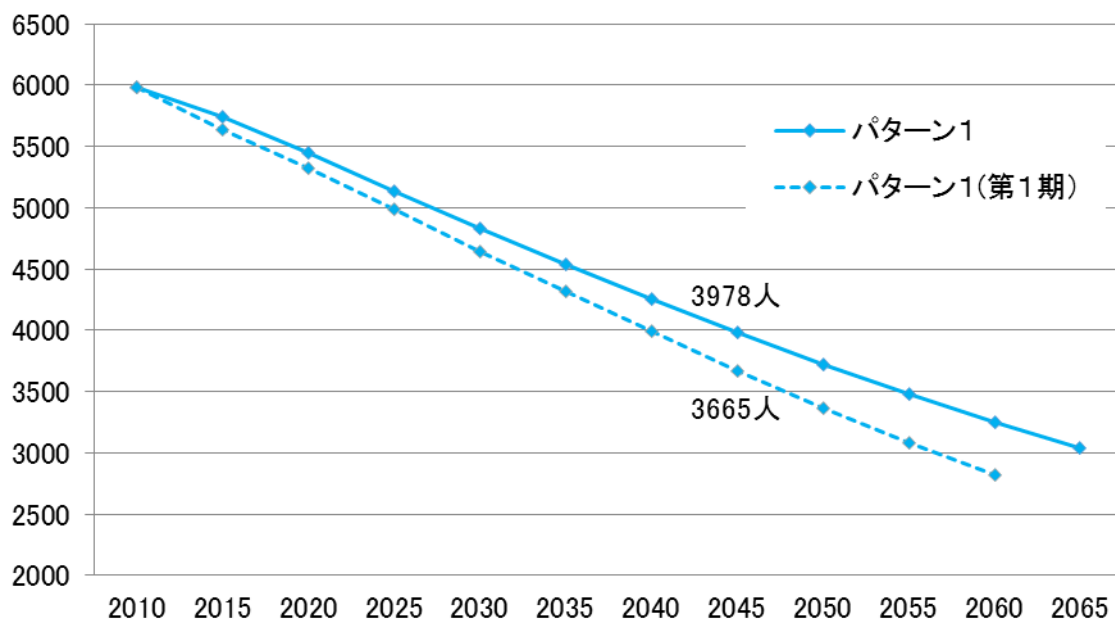
推計パターンの概要	基準年	推計年
パターン1：（社人研推計準拠） <ul style="list-style-type: none"> ・主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 <出生に関する仮定> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2(2020)年以降 27(2045)年まで一定として市町村ごとに仮定。 <死亡に関する仮定> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <移動に関する仮定> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22(2010)年から 27(2015)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2(2020)年→7(2025)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和 22(2040)年～27(2045)年まで一定と仮定。 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年

※第1期総合戦略でパターン2として記載していた日本創生会議推計準拠の人口推計は、同会議人口推計が更新されていないことから記載を削除する。

(1) パターン1 総人口の比較 (第1期→第2期)

- パターン1 (社人研推計準拠) による令和 27 (2045) 年の総人口は、第1期総合戦略と第2期総合戦略でそれぞれ 3,665 人、3,978 人となっており、比べると 313 人の増となり人口減少の進行に鈍化の傾向が見られます。

パターン1 総人口推計の比較 (第1期→第2期)



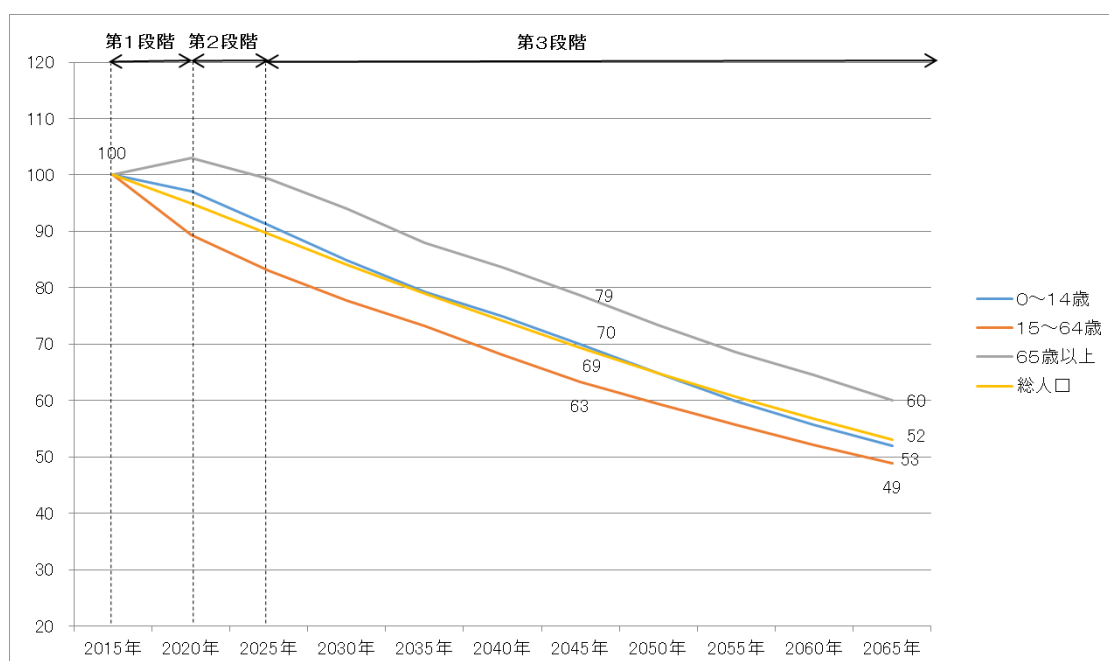
(2) 人口減少段階の分析

- パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して、地方公共団体ごとの「人口減少段階」を分析します。
- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- パターン1（社人研推計準拠）によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和2（2020）年を境に維持・微減の段階に入り、令和7（2025）年以降は減少段階に入ることから、大樹町は令和2（2020）年以降に「第2段階」、令和7（2025）年以降に「第3段階」に入ると推測されます。
- 北海道における5千人未満の市町村で令和27（2045）年時点で「第3段階」は70市町村で90.9%を占めています。

大樹町の「人口減少段階」表

	H27 (2015)年	R27 (2045)年	H27年を100 とした場合の R27年の指数	人口 減少 段階
老年人口	1,944	1,528	79	3
生産年齢人口	3,092	1,959	63	
年少人口	702	491	70	

大樹町の「人口減少段階」グラフ



2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 分析の目的と方法

- 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。
- このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。
- 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

- 具体的なシミュレーションの内容は、次のとおりです。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 <ul style="list-style-type: none"> • 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定（すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定） 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年
シミュレーション2 <ul style="list-style-type: none"> • 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年

- パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。
- シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- 次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。
- シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27（2045）年の総人口をシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

「自然増減の影響度」

- (シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、
「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当します。

「社会増減の影響度」

- (シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、
「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(注2):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

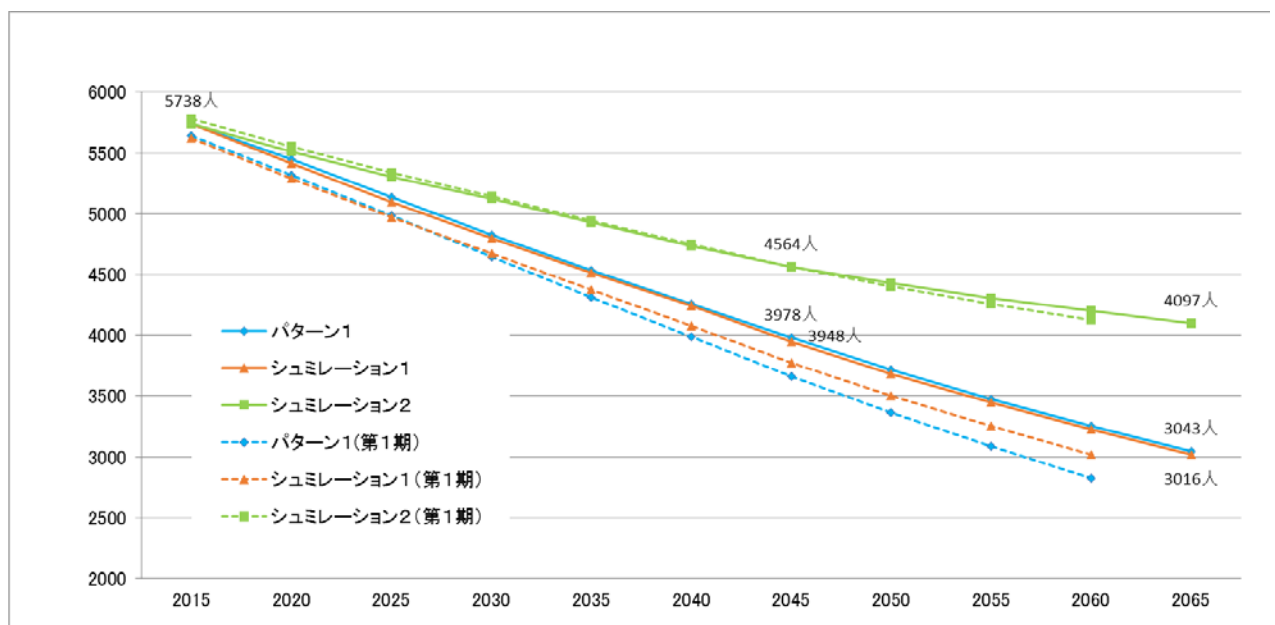
- 大樹町は、自然増減の影響度が「1(影響度100%未満)」、社会増減の影響度が「3(影響度110~120%)」となっており、出生率の上昇につながる施策はもちろんのこと、特に人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。
- 現状では相当程度の人口流出となっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が20%程度多くなるという効果があると考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=3,948(人) パターン1の2045年推計人口 =3,978(人) ⇒ 3,948(人)/3,978(人) =99.3%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=4,564(人) シミュレーション1の2045年推計人口=3,948(人) ⇒ 4,564(人) /3,948(人) =115.6%	3

(3) 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合には、令和27(2045)年に総人口が約3,948人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、令和27(2045)年に総人口が約4,564人と推計されます。
- シミュレーション1とシミュレーション2をパターン1(社人研準拠推計)と比べると、シミュレーション1は30人少なくなり、シミュレーション2は586人多くなることがわかります。

総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(4) 人口構造の分析

- 年齢 3 区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14 歳」人口の減少率は同等であるものの、シミュレーション2においては小さくなることわかります。
- 「15～64 歳人口」と「65 歳以上人口」においても同様の傾向がみられ、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差はみられない一方で、シミュレーション2においては人口の減少率は小さくなっています。
- また、「20～39 歳女性」は、パターン1、シミュレーション1よりもシミュレーション2において減少率は小さく、パターン1では 39%前後の減少率となることがわかります。

推計結果ごとの人口増減率

単位：人

		総人口	0-14 歳人口	うち 0-4 歳人口	15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
2015 年	現状値	5,738	702	249	3,092	1,944	536
2045 年	パターン1	3,978	491	162	1,959	1,528	323
	シミュレーション1	3,948	493	162	1,927	1,528	308
	シミュレーション2	4,564	657	218	2,289	1,618	440

		総人口	0-14 歳人口	うち 0-4 歳人口	15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
2015 年	パターン1	▲30.7%	▲30.1%	▲34.9%	▲36.6%	▲21.4%	▲39.7%
→2045 年 増減率	シミュレーション1	▲31.2%	▲29.8%	▲34.9%	▲37.7%	▲21.4%	▲42.5%
	シミュレーション2	▲20.5%	▲6.4%	▲12.5%	▲26.0%	▲16.8%	▲17.9%

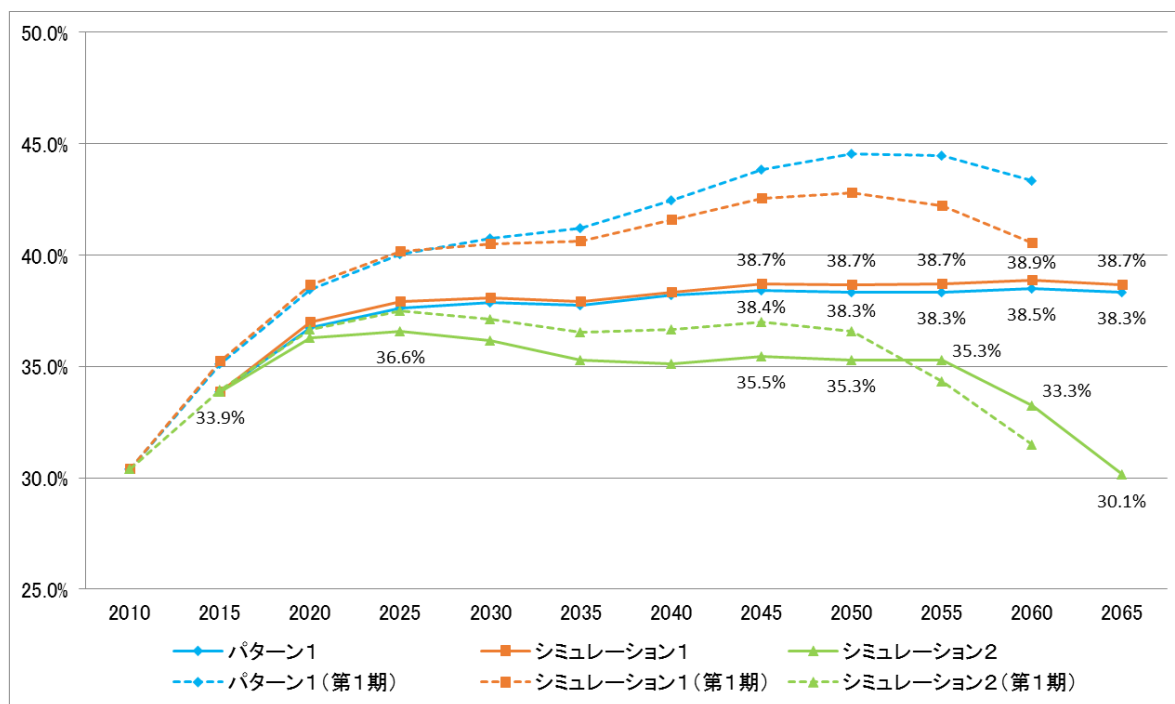
(5) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・パターン1とシミュレーション1、2について、令和27（2045）年時点の仮定を令和47（2065）年まで延長して推計すると、パターン1では、高齢人口比率は令和47（2065）年まで横ばいに推移し続けます。シミュレーション1も同様の推移を辿る見込みです。
- ・一方、シミュレーション2における、令和12（2030）年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によると、人口構造の高齢化抑制の効果が令和37（2055）年の35%程度でピークになり、その後、低下します。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかります。

平成27（2015）年から令和47（2065）年までの総人口・年齢3区分別人口比率
（パターン1及びシミュレーション1、2）

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口（人）	5,738	5,448	5,137	4,828	4,533	4,257	3,978	3,719	3,476	3,254	3,043
	年少人口	12.20%	12.50%	12.50%	12.40%	12.30%	12.40%	12.30%	12.20%	12.10%	12.00%	12.00%
	生産年齢人口	53.90%	50.70%	49.90%	49.80%	50.00%	49.40%	49.20%	49.50%	49.60%	49.50%	49.70%
	65歳以上人口	33.90%	36.80%	37.60%	37.80%	37.70%	38.20%	38.40%	38.30%	38.30%	38.50%	38.30%
	75歳以上人口	18.70%	20.70%	23.50%	26.00%	26.50%	26.50%	25.80%	25.90%	26.30%	26.30%	26.20%
シミュレーション1	総人口（人）	5,738	5,414	5,095	4,796	4,513	4,240	3,948	3,685	3,444	3,224	3,016
	年少人口	12.20%	11.90%	11.70%	11.80%	12.30%	12.60%	12.50%	12.30%	12.10%	12.00%	12.10%
	生産年齢人口	53.90%	51.10%	50.30%	50.10%	49.80%	49.10%	48.80%	49.00%	49.20%	49.10%	49.20%
	65歳以上人口	33.90%	37.00%	37.90%	38.10%	37.90%	38.30%	38.70%	38.70%	38.70%	38.90%	38.70%
	75歳以上人口	18.70%	20.80%	23.80%	26.20%	26.60%	26.50%	25.90%	26.20%	26.60%	26.60%	26.50%
シミュレーション2	総人口（人）	5,738	5,511	5,303	5,119	4,931	4,736	4,564	4,427	4,307	4,139	4,097
	年少人口	12.20%	12.60%	12.80%	12.90%	13.70%	14.20%	14.40%	14.90%	15.40%	15.80%	16.00%
	生産年齢人口	53.90%	51.10%	50.60%	50.90%	51.00%	50.70%	50.10%	49.80%	49.30%	50.90%	53.90%
	65歳以上人口	33.90%	36.30%	36.60%	36.20%	35.30%	35.10%	35.50%	35.30%	35.30%	33.30%	30.10%
	75歳以上人口	18.70%	19.90%	22.20%	24.10%	24.00%	23.10%	22.00%	21.90%	22.40%	22.50%	22.30%

老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1、2）



Ⅲ 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに将来の人口等を展望します。

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

全国的な人口減少社会に入った中で、大樹町においては、1950年代から一貫して人口減少が続いています。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」が若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分されて、段階的に人口減が加速していきませんが、大樹町においては、2020年頃から「第2段階」に入っていくことが予測されています。総人口の推移に影響を与える自然増減については、2003年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また、合計特殊出生率は国や北海道平均を上回るものの、1.53程度であり、少子化が進む状況となっています。社会増減については、1980年代以降人口流出(転出超過)が続いており、主な流出先は帯広市、幕別町及び広尾町、札幌市、首都圏等となっています。年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過は総人口の減少に比例して減少していますが、Uターン就職等に伴う転入超過数はあまり変化がありません。

以上のことから、現在、町では人口減少の進行に、少子化、若者、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口減少を招くおそれがあるため、人口減少への対応は待たなしの状況であります。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、住民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要であります。

基本姿勢1 正確かつ冷静に人口減少問題を認識する。

人口減少問題を根拠なき「楽観論」で対応することは非常に危険であり、現状として、将来予測されている事態を正確かつ冷静に認識することから始めます。

基本姿勢2 対策は早ければ早いほど効果がある

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が現れるまでには長い時間を要します。しかし、早く取組めば取組むほど効果が上がることが分かっており、5年の対策の遅れが将来の安定的人口300万人分を減少させることが国の試算で分かっています。事態への対応を先延ばししないことが必要であります。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策であります。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、以下6つの方向を提示します。

① 周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も若者の流出が続くものと見込まれ、将来的に町として自治体運営が困難となるおそれがあります。少子化対策の視点からも「人の流れ」を変える必要があります。

② 「出生率向上」のため、の阻害要因を取り除く取組みを進める

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提としたうえで、出生数・出生率を向上させるため、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望をかなえるための環境整備、阻害する要因があれば、その除去に取組む必要があります。そのため、若者が住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、教育をさせたいと思う切れ目のない環境づくりのため、全ての施策を集中させる必要があります。地域や企業の主体的な取組みも重要な要素となります。

③ 長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があります。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取組みが不可欠と考えます。

④ 新たな施策のための財源を将来世代の負担としないために、既存事業の見直しと必要な財源確保を進める

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直し等によって対応すべきものであり、人口減少下で新たに多額の債務を抱えて将来世代に負担を先送りすることは避

けるべきであり、公共施設の更新や統廃合に係る公共施設等総合管理計画策定に着手し、効率的な行政運営を推進する必要があります。

⑤ 「選択と集中」の考え方を徹底する

似たような小粒の類似対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中させる必要があると考えます。

⑥ 高齢者が活躍できる社会づくりを進める

急激に高齢化が進行することから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に進める必要があります。そのことが、「支えられる側」から「支える側」への意識変換につながり、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となります。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び第5期大樹町総合計画における令和5(2023)年の目標人口5,200人を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと仮定値を設定し、将来人口を展望します。

【町独自推計について】

町独自推計については、以下の3つの異なる条件を設定し推計しており、独自推計①を町の目標としています。

独自推計①

社人研推計における考え方に基づき、人口の純移動率が、今後一定程度縮小すると考えます。移住・定住施策の充実も進め、ある程度の人口移動(転入増)と社人研推計による転出が超過している年齢階級の純移動率を0.5倍に縮小することを目指すものとして設定します。

また、合計特殊出生率については、直近五カ年の平均値1.53から、令和7(2025)年には1.60程度、その後は、令和17(2035)年には1.74程度、令和22(2040)年には1.80程度まで上昇させることを目指します。

独自推計②

純移動率については社人研推計に準拠し、合計特殊出生率については独自推計①と同様の上昇を目指します。

独自推計③

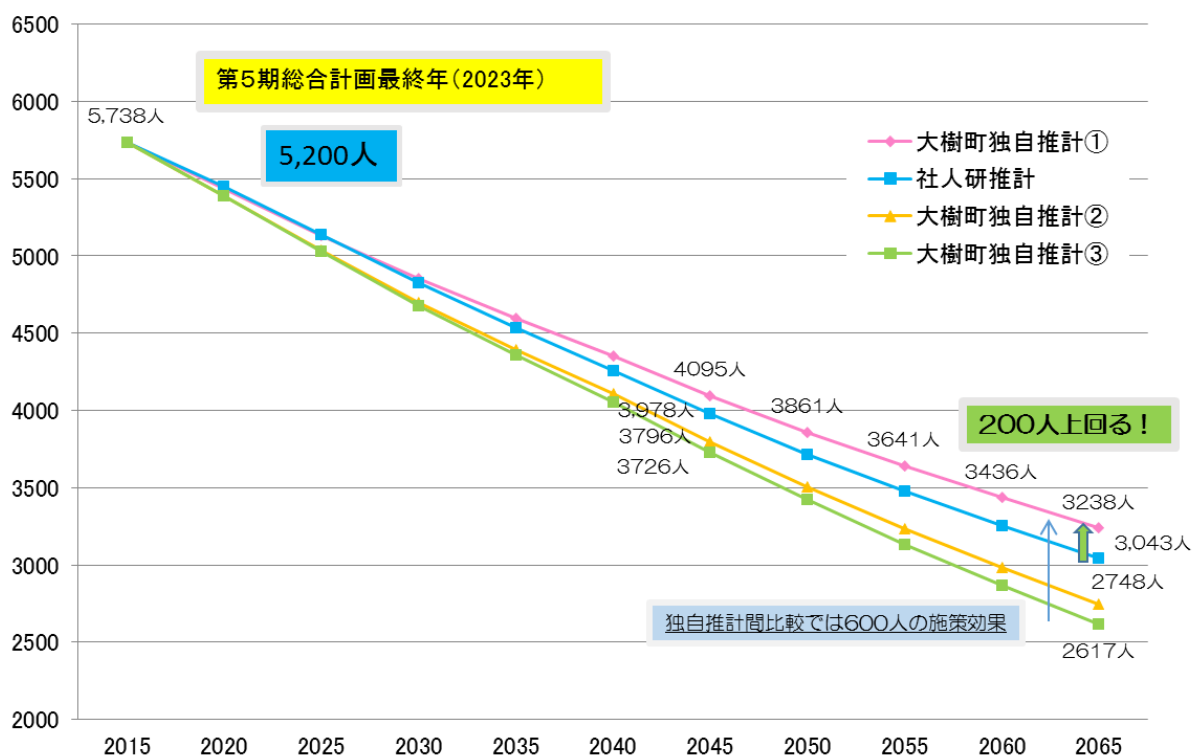
純移動率については社人研推計に準拠し、合計特殊出生率については現在の1.53のまま横ばいに推移すると設定します。

(1) 人口の推移と長期的な見通し

● 令和 47（2065）年に約 200 人の施策効果

- ・社人研の推計によると、令和 47（2065）年の町の人口は、3,043 人まで減少すると推計されています。
- ・また、合計特殊出生率が現状のまま上昇しないと仮定する独自推計③では、令和 47（2065）年の町の人口は、2,617 人まで減少すると推計されています。
- ・しかし、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が独自推計①の目標の仮定値まで達すれば、2065 年の人口は、3,238 人となり、社人研推計と比較し、約 200 人、独自推計③と比較し、約 600 人の施策効果を見込んでおります。

町の人口の推移と長期的な見通し



・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計①】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	575 11.2%	502 10.9%	474 11.6%	426 11.7%	373 11.5%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,625 51.1%	2,375 51.7%	2,054 50.1%	1,800 49.4%	1,668 51.5%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,935 37.7%	1,722 37.4%	1,567 38.3%	1,415 38.9%	1,197 37.0%
合 計	5,738	5,135	4,599	4,095	3,641	3,238

・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計②】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	539 10.7%	453 10.3%	405 10.7%	328 10.1%	266 9.7%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 50.9%	2,232 50.8%	1,863 49.0%	1,570 48.6%	1,315 47.8%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 38.4%	1,711 38.9%	1,528 40.3%	1,333 41.3%	1,167 42.5%
合 計	5,738	5,036	4,396	3,796	3,231	2,748

・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計③】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	531 10.6%	415 9.5%	347 9.3%	272 8.7%	211 8.0%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 51.0%	2,232 51.2%	1,851 49.7%	1,529 48.8%	1,239 47.4%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 38.4%	1,711 39.3%	1,528 41.0%	1,333 42.5%	1,167 44.6%
合 計	5,738	5,028	4,358	3,726	3,134	2,617

・年齢3区分別の人口推計

【社人研推計】

単位：人

区分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	640 12.5%	558 12.3%	491 12.4%	420 12.1%	365 12.0%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 49.9%	2,264 50.0%	1,959 49.2%	1,723 49.6%	1,511 49.7%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 37.6%	1,711 37.7%	1,528 38.4%	1,333 38.3%	1,167 38.3%
合計	5,738	5,137	4,533	3,978	3,476	3,043

(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・独自推計③では高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和47（2065）年には、44.6%まで上昇すると推計されています。
- ・しかし、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が独自推計①の目標の仮定値に達すれば、令和37（2055）年の38.9%をピークに、令和47（2065）年には、37.0%まで低下するものと推計しております。

高齢化率の推移と長期的な見通し

